

WRAP認定の配管診断士による「給水管診断」のご提案

～ おいしい水道水は、安全な水道管から！ ～

現在、東京都水道局は、安心して安全でおいしい水を届けるためのプロジェクトを推進中ですが、建物の中の水道管の管理は、私たち自身の管理責任であることをご存知でしたか？

給排水管路再生事業協同組合（WRAP ※ラップと呼びます）は、国土交通省認定の管路更生工法の技術を持ち、マンションやビルの貯水槽水道の安全、管路内部の診断、水質の改善等、水環境の改善を推進する、日本国内初の協同組合です。

WRAPは、東京都水道局が定めた「工事施工要領」にしっかりと軸足を置くとともに、30年以上にわたる配管診断実績と経験をもとに、それぞれの集合住宅の実情に合った給排水管診断サービスを、正確、安価でご提供しております。

現在、WRAPでは、築20年以上のマンション、ビル、病院等の、管理組合、オーナー様を対象として、給水管の現状診断のご提案をさせて頂いております。

貴管理組合又はオーナー様におかれましても、ご検討頂ければ幸いです。

給排水管路再生事業協同組合
理事長 神谷 昭

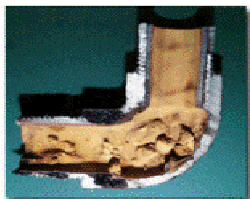
なぜいま、給水管診断が必要な の？

現在、東京都水道局が、さらにおいしい安全な水の提供のために、増圧給水設備による直結給水方式への切り替えを試み始めたことは、周知のとおりです。

但し、今回の水道局の試みは、今お住まいのマンション、ビル、建物の中の ①既設配管の材質 ②耐圧 ③水質(又は浸出性能)の、事前確認が必須条件になっております。

WRAPは、専門家による第三者機関としての立場から、WRAP認定の配管診断士による給水管診断をご提案申し上げます。

下記の写真は、水道管内の現状例です。 ※100万所帯が対象です。





ビル、マンションの給排水設備は、人体の内蔵とおなじ？

- 建物の給水設備は、人体の血管にあたります。建物の排水設備は、人体の胃腸にあたります。
- 私たちが健康管理のために、定期健康診断を受けるように。虫歯や糖尿病を防ぎ、ガンの早期発見を心がけるように。建物の水道管や貯水槽も、定期的に診断する必要があります。年数が経つにつれ、水道管の内部は汚れ、劣化していきます。
- 建物内部のライフラインは電気・ガス・水道です。このうち電気・ガスは何重にも配線や管路のチェックがおこなわれていますが、水は何のチェックもされていません。管路内の「水」検査は、私たちの健康に直結する大事な問題です。
- 電気・ガスは直接人体に入ってはきませんが、水は直接人体に入ってきます。また電気・ガスは代替え手段(自家発電、懐中電灯、灯油、プロパンなど)がありますが、水には自家用井戸を持つ以外、代替え手段がありません。
- どんな災害でも、まず水の補給が最優先されるのに、私たちは「水」の重要性につき十分認識しているとはいえません。

WRAPはみずからの管路再生事業を通し、水環境の改善運動を提唱しています。

WRAPの管路診断は、技術的に信用できるの？

WRAPの管路診断技術は、昭和57(1982)年から、水装置の総合ドクター(診察者)としての技術を磨き、平成2年(1992)年に国土交通省(旧建設省)建設大臣から技術評価課題について「配管用非破壊検査機器」が高い評価を受け、国内でただ一つの上下水道協同組合の認可を得ました。

さらに、平成3年から5年まで、官民共同研究による管路劣化判定の基準づくりに取り組み、今日までさまざまな管路の症例、工事後の状態などを観察して来ました。

これら 30年以上の実績と技術が、WRAPの管再生事業を支えています。

診断後の施工を、安心して任せられるの？

国土交通省認定の給水管理再生工法の技術指導を行った、WRAP認定の施工技術を持つ業者の紹介をおこないます。

さらに施工結果については、厳密な評価検査をおこない、WRAPが認定と保証を行います。



信頼の給水管・排水管クリーンネスマーク

WRAPが発行する配管の「安心・安全」を組合が認定するマークです。

企業による品質保証とは違い、建物の水環境の「安心と安全」を認定するかつてない、新基準のクリーンネスマークです。

WRAP認定の、管路再生工事とは？

診断の結果に、管路の取替えも含む、いくつかの選択肢を提案します。

更生工事には、厚生省、国土交通省が認定した塗料（ガンを発症しない脂肪族系エポキシ樹脂）を管内に塗布し、老朽化したマンション、団地の水環境を改善します。

また既に、平成元年に厚生省・建設省が使用禁止とした塗料（発ガン性芳香族系エポキシ樹脂）が塗布されている場合は、その塗料を管路内から取り去り、新加工技術を使って、安全な塗料（脂肪系エポキシ樹脂）を使った管路更生工事や管路取替えを進めます。

これまで、どこの管再生工事をしてきたの？

埼玉大学／稚内市立病院／東京大学／東京工業大学／文教大学／國學院大學／

その他 大学、マンション 多数

※ 詳細事例は、下記のHPでご覧下さい。

★詳細はこちらから → <http://www.wrap.or.jp>

★ 何でも、お気軽にお問合せ下さい ⇒ **03-6661-8064**

国土交通省認可 国関整建一産第422号 給排水管路再生事業協同組合（WRAP ※ラップと呼びます）

〒104-0061

東京都中央区銀座一丁目27-10 グロース銀座ビル7F

TEL 03-6661-8064 FAX 03-3563-5545

E-mail info@wrap.or.jp

WRAPのご案内

組合概要

組合名	給排水管路再生事業協同組合 [略称:WRAP(ラップ)] 国土交通省認可 国関整建一産第422号
設立	2007年12月13日
代表者	理事長 神谷 昭
出資金	1,000万円
所在地	〒104-0061 東京都中央区銀座1-27-10 グロース銀座ビル 7F
電話	03-6661-8064
FAX	03-3563-5545
E-mail	info@wrap.or.jp
URL	http://www.wrap.or.jp

事業内容

1. 配管診断事業
第三者機関としての使命による、配管診断士の育成と配管診断
2. 教育・育成事業
最先端改修技術の研究開発と教育、施工技術者の育成
3. 検査・保証・維持管理事業
不良工事の絶滅、工事保証、メンテナンス
4. データ保存事業
15年間保管義務化のための、データ保管代行業務

沿革

- | | |
|----------|--|
| 1983年 | 武蔵工業大学流体工学研究所と「管内塗布流れの研究」開始。基礎研究成果を得る。 |
| 1990年 | 日本初「配管診断技術」誕生。国交省(旧建設省)錦貫大臣より技術評価を得る。 |
| 1996年 | 日本初「工法元請制度による共同事業」が公的認定を得る。 |
| 2003年 | 北陸先端技術研究大学院・環境省モデル事業バイオによる排水管浄化実験を開始。 |
| 2007年1月 | 稚内市民病院で給排水管路再生事業を実施。コスト低減・工期10分の1を実現。 |
| 2007年11月 | 国土交通省より、地財活用及び従来の発がん問題給水管を再生する技術実績が評価され、診断・改修・検査・維持管理・保障の一貫した管理体制を内容とする給排水管路再生事業協同組合が初めて認定される。 |
| 2007年12月 | 法人格を取得。 |
| 2008年3月 | 建設業許可(管工事)取得。 |
| 2008年6月 | 事務所を銀座1丁目に設置。 |
| 2008年12月 | 国土交通省認定・建築設計技術者協同組合と業務提携。 |